



# 役場だより

平成26年 4月 1日 発行

宇治田原町 建設・環境課

☎ (0774) 88-6639

fax (0774) 88-3231

E-mail [junkan@town.ujitawara.kyoto.jp](mailto:junkan@town.ujitawara.kyoto.jp)

URL <http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>

## 循環型社会の実現に向けて

### ～プラマーク容器包装物の分別収集に取り組みます～

現在、宇治田原町が家庭ごみを搬入している城南衛生管理組合では、プラスチック製の容器包装物のリサイクル処理を行う施設を建設中です。宇治田原町では、ごみの減量化、再資源化、資源の有効利用に向け、プラスチック容器包装のリサイクル施設の稼働時期にあわせて、**平成27年1月からプラスチック製の**

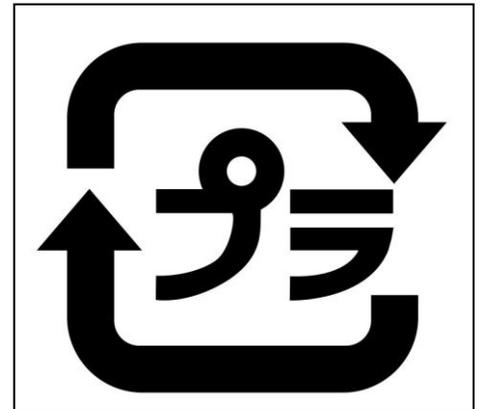
**容器包装物の分別収集に取り組みます。住民のみなさまにも分別の御協力をお願いいたします。**

### プラスチック製の容器包装物とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」のことです。『プラマーク』の表示が目印となります。

『プラマーク』はプラスチックでできた「容器」や「包装」に表示されていて、リサイクルできるものを表しています。

ご家庭でも、まずは『プラマーク』がどのようなものに表示されているか、探してみてください。



【このマークが目印です！】

### プラマークがついている主な容器包装物

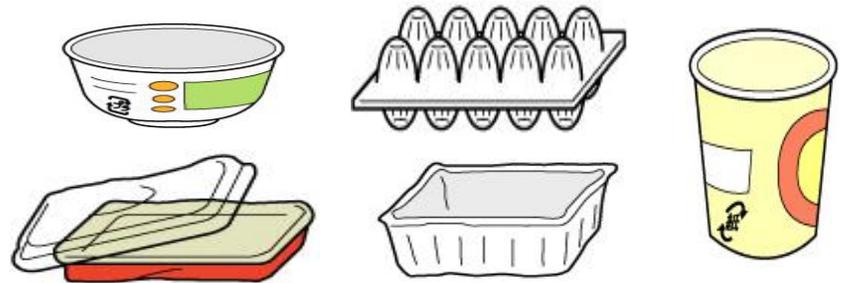
#### 【ボトル類】

◇食品・シャンプー・リンス・洗剤・化粧品などの容器



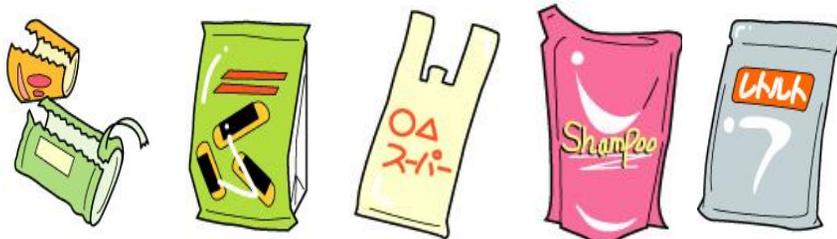
#### 【カップ・トレイ類】 ◇カップ麺・豆腐・弁当などの容器

◇卵パック・フリンのカップ・食品トレイなど



#### 【袋類】 ◇レジ袋・菓子袋 ◇納豆やペットボトルのラベル

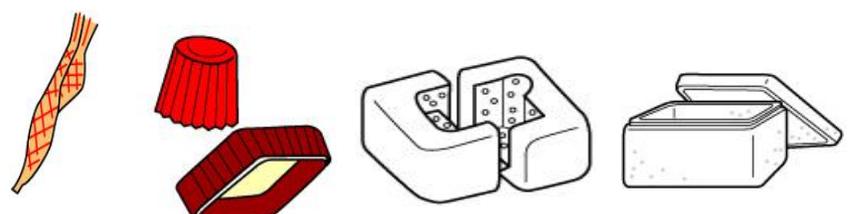
◇お菓子、パン、インスタントラーメンの外装など



#### 【その他】 ◇マヨネーズ、ケチャップ、歯磨きのチューブ類

◇ビン、調味料、洗剤のふたなど ◇錠剤の包装シート

◇野菜の入っているネット、家電製品を保護する緩衝材など



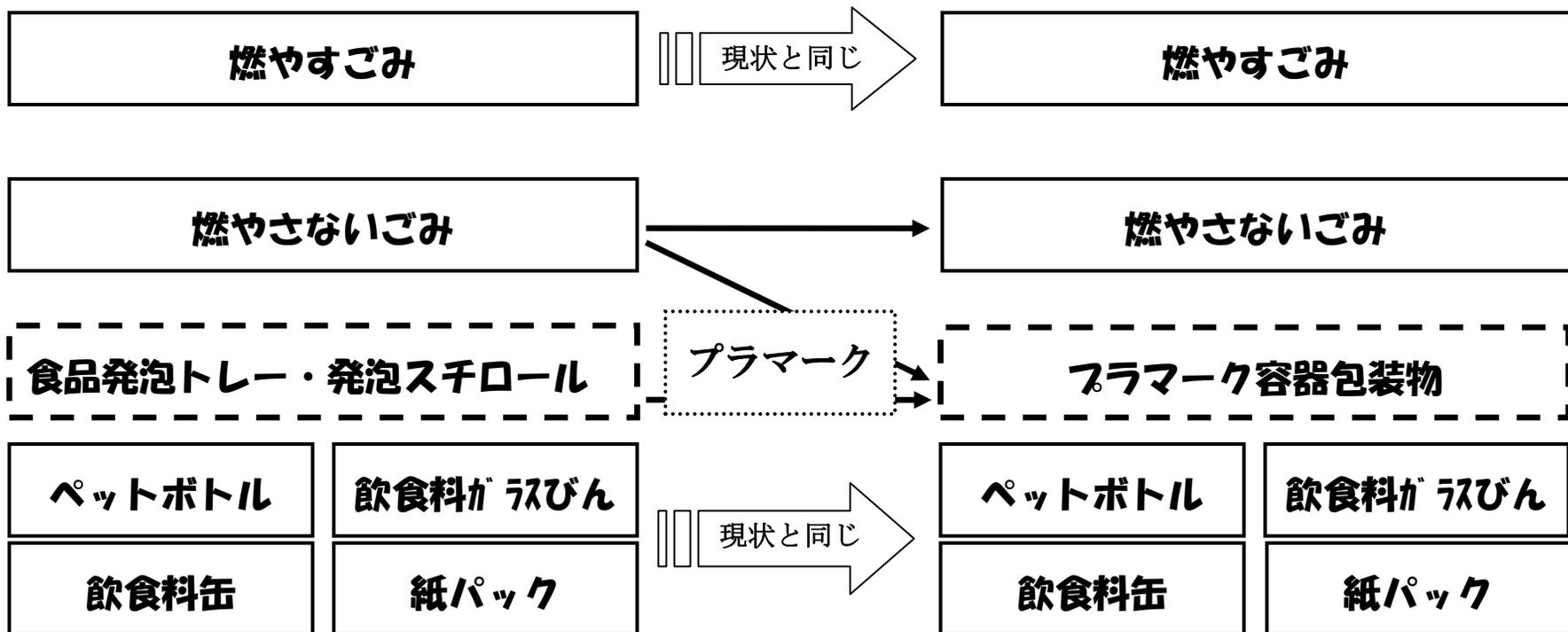
# 家庭ごみの分別区分

今まで、プラスチック製の容器包装物は「燃やさないごみ」として排出されてきました。平成27年1月からは、『プラマーク容器包装物』として「燃やさないごみ」と分別して出してもらうこととなります。

また、今まで「発泡スチロール・食品発泡トレー」として分別していましたが発泡トレー類も、『プラマーク容器包装物』に該当するため、平成27年1月からは、『プラマーク容器包装物』として分別してください。

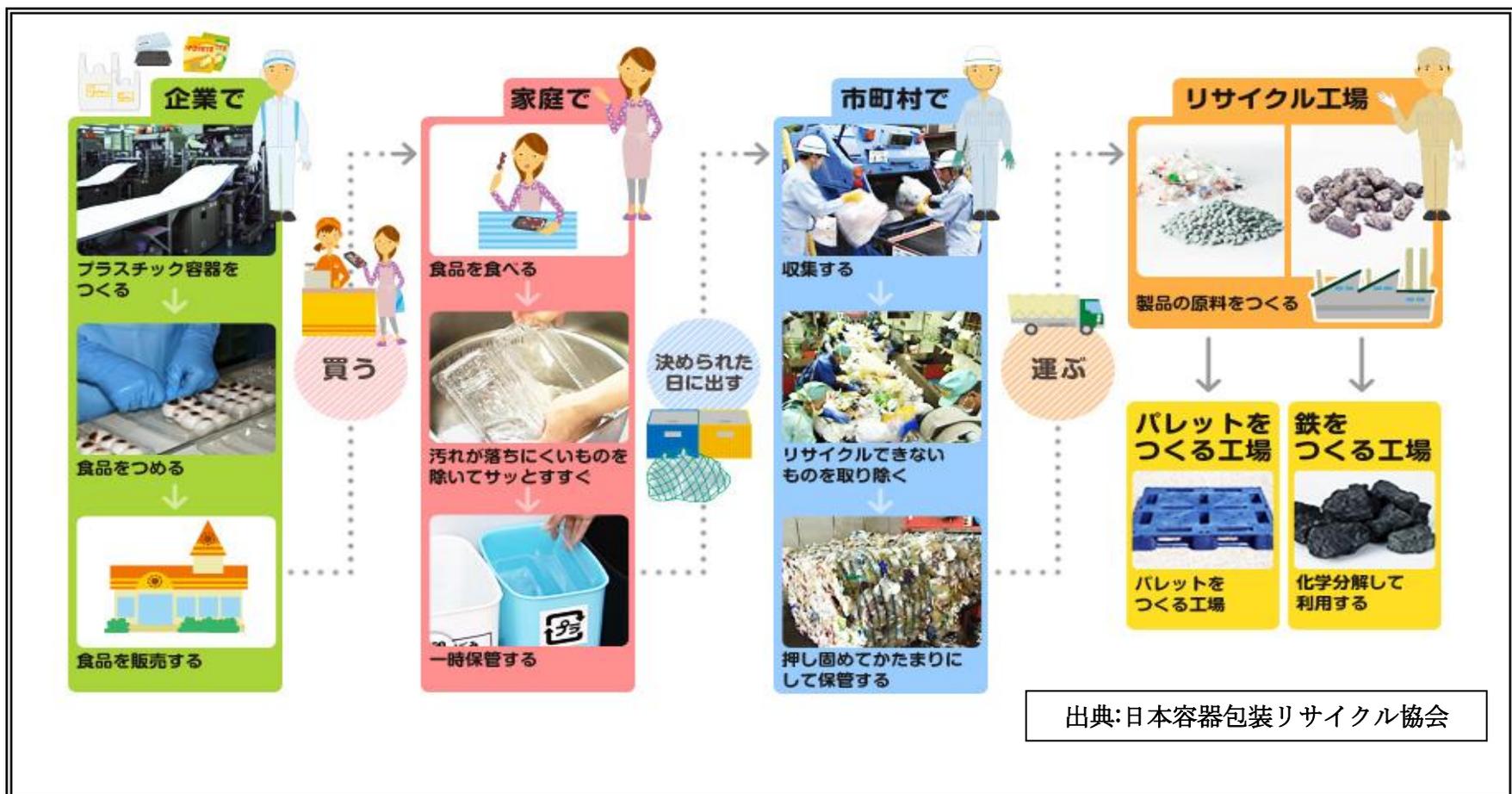
## 【 現 状 】

## 【 平成27年1月から 】



# プラマーク容器包装のリサイクル

分別収集したプラマーク容器包装物は選別・圧縮し、指定法人（日本容器包装リサイクル協会）が選定したリサイクル業者へ引渡され、新たなプラスチック製品の材料や製鉄に必要な化学原料などとして使われます。プラマーク容器包装物は石油資源でできているため、リサイクルをすることで、ごみの量だけでなく、石油資源の使用量も減らせます。



出典: 日本容器包装リサイクル協会